

国民健康保険国庫負担率の増加要望について

国民健康保険は、昭和33年の国民健康保険法によって制度化され国民皆保険を押し進めてきたが、昭和59年の法律改正により医療費の40%を国庫負担において賄っていたものを、平成17年に34%に引き下げとなった。

市町村国保は、健康保険と比べると加入者に高齢者や低所得者を多く抱える構造的な要因に加え、景気の低迷による保険税滞納世帯の増加等により非常に厳しい財政状況が続いている。

については、将来にわたり必要な医療を安心して受けることができ、また、持続可能な制度とするために、従前の国庫負担率の40%に引き上げることを要望する。

平成21年6月1日

千葉県町村議会議長会